

国土利用計画 第2次伊豆の国市計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）実施要領

1 意見を求める計画等

- ・ 国土利用計画 第2次伊豆の国市計画（案）

2 意見書を提出できる方

- ・ 市内に住所を有する方
- ・ 市内の事業所又は事務所に勤務している方
- ・ 市内の学校に在学している方
- ・ 伊豆の国市に納税義務のある方

3. 計画(案)公表の方法

- ・ 伊豆の国市Webサイトへの掲載
- ・ 市役所政策推進課担当窓口（伊豆長岡庁舎2階）
- ・ 大仁庁舎及び韮山支所ロビー

4 意見の提出期間

平成28年11月21(月)から12月5日(月)17時まで

5 意見の提出方法と提出先

(1) 指定する場所への書面の提出（伊豆の国市役所政策推進課）

(2) 郵便 〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1

(3) ファクシミリ 055-948-2915

(4) 電子メール seisaku@city.izunokuni.shizuoka.jp

※意見を提出する場合は、別紙の意見書様式に氏名（法人等の場合は名称及び代表者氏名）、住所等を明記の上、意見提出の対象となる部分の計画等の区分、ページ、項目、意見を記載してください。

※意見提出者への個別回答はしません。

※電話など口頭による意見の申出は、趣旨等内容が不明確になるおそれがあるため受け付けません。

(参考説明) パブリックコメントとは

計画や条例など市の政策を作る時に、その内容等を公表し、市民から提出された意見を参考にして、意思決定を行う手続です。また、提出された意見の概要と市の考え方も同時に公表するものです。

※計画の賛否を問うために行うものではありません。

国土利用計画 第2次伊豆の国市計画（案）
パブリックコメント手続意見書

| | | | |
|--------------------------|---|----|-----|
| 住所（必須） | | | |
| 氏名（必須） | | | |
| 勤務先（在学名） （市内在住者以外は必須） | | | |
| 年齢 | 歳 | 性別 | 男・女 |
| 電話番号 | | | |
| E-mail | | | |

意見記入欄

| ページ | 項目 | 意見 |
|------------|----|----|
| <u>ページ</u> | | |
| <u>ページ</u> | | |
| <u>ページ</u> | | |

意見書の提出期限及び提出先、提出方法

■提出期限 平成28年12月5日17時（郵送の場合必着）

■提出先 伊豆の国市市長戦略部政策推進課

■提出方法

- ・郵送：〒410-2292 伊豆の国市長岡340-1 伊豆の国市役所政策推進課あて
- ・FAX：055-948-2915
- ・電子メール：seisaku@city.izunokuni.shizuoka.jp
- ・直接持参：上記郵送先まで持参してください。

※募集結果の公表の際は、意見以外の内容は公表しません。なお、氏名及び住所、市内在住の方以外は勤務先の記載（年齢・性別・連絡先は任意）が無いものは無効とさせていただきます。